

お知らせ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

平成28年度に高齢者肺炎球菌予防接種の対象になる方は、次の年齢の方です。

対象の方には4月上旬に個別通知を送付します。

説明文書を必ず読んだ上で、接種を希望される方は同封の予診票(びわ色の用紙)を用いて接種をしてください。

予診票をなくされた方は再発行ができます。問い合わせまでご連絡ください。

▼平成28年度対象者

過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことが無く、次の生年月日の方

平成28年度対象者	
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
大正10年4月2日～大正11年4月1日生	大正5年4月2日～大正6年4月1日生

▼自己負担額

2,000円
※生活保護受給者は、接種前の申請で無料になります。

▼その他

※接種時点で60歳～64歳で、身体障害者手帳1級の方も対象となる場合があります。事前にお問い合わせください。
※助成を利用できるのは「対象の年に1回のみ」です。

■問い合わせ

- ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)
☎89313811
- 吾北総合支所住民福祉課
☎86712300
- 本川総合支所住民福祉課
☎86912114

お知らせ いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害のある人の社会参加を促進し、活動範囲を広めることを目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット交付事業を実施しています。

平成28年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日(金)から交付します。対象になる方は申請手続きを行ってください。

※代理の方でも結構です。

▼対象者

いの町に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

(1)身体障害者手帳の交付を受けており、

①視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方

②上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で見ます。

(2)療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▼交付場所

ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)
各総合支所住民福祉課
町民課
各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼金額と枚数

年間15,000円
(1枚500円 計30枚)

※年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付します。

◇4～6月/30枚
(15,000円)

◇7～9月/24枚
(12,000円)

◇10～12月/18枚
(9,000円)

◇1～3月/12枚
(6,000円)

▼注意事項

・交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。

・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の自家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。

・チケットを紛失した場合は、再交付はできませんのでご注意ください。

・在宅の方のみ対象です。(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)
☎89313810

吾北総合支所住民福祉課
☎86712300

本川総合支所住民福祉課
☎86912114

お知らせ 創業支援事業計画について

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」が、国の認定を受けた場合、国の様々な支援策を活用できるようになることとされています。

町では関係機関と連携し、地域における創業の促進を目的とした「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けました。ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて、関係機関の強みをいかした適切な創業支援の提供を行います。

■問い合わせ

産業経済課
☎89311115

